



雲南市議会議員 梶谷よしひら よしひら通信

16号

令和6年10月

令和6年9月議会 一般質問

問1

除雪対応について

除雪ボランティアについて、
① 除雪する予定除雪ルート
② 事故による市の補償等

回答 小村利之 建設部長

① 各ボランティア団体から、このルートを除雪するの申請いただいた場所。

② 除雪ボランティアと除雪作業機械には、除雪時の事故に備え損害保険を掛けている。ただし、除雪作業機械の消耗品の修繕は各組織・個人で対応。その他の修繕は、市で行う。ボランティア組織所有除雪機の事故や破損等は、使用状況を確認し修繕を市で行うかボランティアが行うか都度判断する。

市道や歩道等での障害物について。

回答 小村利之 建設部長

毎年3月頃、除雪ボランティアの実績報告をいただいている。その時歩道や構造物の修繕個所の報告を聞き、その年の12月までに修繕するようにしている。



歩道の構造物

各地域自主組織に設置した除雪機で高齢者や要支援者宅の進入路・木戸道の除雪に使用出来ないか。

回答 小村利之 建設部長

市道・歩道等の公有地の除雪を行う為に制度化し、それに併せ損害保険を掛けている。私有地は保険の対象外であり、除雪はお断りしている。

● 雲南市では、現在お住まいの住宅の除雪が自力では困難な世帯の方に対し屋根の雪下ろし・避難路の除雪費用を補助している。

● 「除雪作業の有償ボランティア」活動を創設しているところも有る。

※市に木戸道等の除雪の為、保険の見直しを要請しました。

問2

災害対応について

避難優先度の高い要支援者や高齢者・障がい者の個別避難計画やマイタイムラインの作成状況について

回答 糸原幸子 健康福祉部長

高齢者や障害のある方を含め避難行動要支援者登録名簿登録者数は約1,600名。この内、個別避難計画作成済み者は約80%となっている。

マイタイムラインについては、今年度、地域自主組織の防災担当者を対象に研修を実施し、マイタイムラインの普及に努めたい。

高齢者や障がい者が避難できる「福祉避難所」の受け入れ態勢は十分か？

回答 糸原幸子 健康福祉部長

災害時の避難者の受け入れとして、市内で28か所の施設と福祉避難所の協定を締結。しかし、福祉避難所は特別養護老人ホーム等の普段は高齢者が入所している施設であり、さらに施設自体が被災する恐れがある。施設状況や職員体制から受け入れが困難な施設がある。その場合、国や県の支援を受けながら広域避難等も含め対応したい。

災害避難所として、雲南市内の小中学校の体育館の冷暖房設備は

回答 景山修二 防災部長

全ての小中学校体育館に冷暖房設備は無い。災害時の冷暖房・発電機は、レンタル会社のものを使う計画。

新体育館の建設より、今ある体育館の冷暖房設備の設置を優先するべきではないか。

回答 中村和磨 教育部長

小中学校体育館の避難所としての冷暖房設備の運用はレンタルを前提としている。学校授業で

は、大型扇風機による温度調節・午前中に授業を行うなど工夫を行っている。空調設備は有れば助かるが、無くてはならないとは考えていない。島根県内を見ても、学校体育館への空調設備はほとんど設置されていない。

避難時、高齢者・障がい者は避難行動を嫌がると聞く。その時の対応について。

回答 景山修二 防災部長

避難いただく場所は、市指定の場所だけとは限らない。自宅の近くに安全な避難場所があれば、そこへの避難は適切な避難行動と言える。家族で相談し、適切な避難所を設定していただきたい。

避難所での食料確保について

回答 景山修二 防災部長

大規模災害時の物資搬入については、必要な物品の要請となるよう情報のコントロールが必要であるため、島根県を経由して供給いただく。大規模災害時は、3〜4日で支援物資が搬入されると想定しており、市としては発災から3日程度の食糧確保を進めている。併せて各家庭での非常食の備蓄について、周知を進めて行く。

裏面へ続きます



<https://kajitani.site>

梶谷よしひら後援会事務所
発行責任者 梶谷佳平

〒699-1113 雲南市加茂町東谷 1313
電話・FAX 0854-49-6399



問3

耐震対策について

住宅の耐震補強は高額であり、市民の負担軽減策は有るのか。

回答 小村利之 建設部長

木造住宅耐震改修助成事業として、木造住宅の耐震化改修費・建替え工事費の80%(上限100万円)を助成する制度がある。

建物内に設置する耐震シェルターは対象としないのか。

回答 小村利之 建設部長

雲南市には無いが、島根県では「しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業」として木造住宅の一部を耐震改修するための助成事業がある。木造住宅の一室を耐震補強するメニューで、工事費の1/4(上限30万円)の助成となる。問い合わせは、島根県建築住宅センターへ。

補助金の「代理受領制度」の創設について

回答 小村利之 建設部長

施工業者等が、申請者(建物所有者等)の委任を受け、補助金の受領を代理で行える制度。申請者は、工事費等と補助金の差額分のみの負担となり、費用負担が軽減される。雲南市でこの制度は設けておらず、検討する計画も無い。

9月議会 所感

雲南市議会議員 梶谷佳平



9月議会では、令和6年度補正予算及び条例の改定、令和5年度決算を審査しました。令和5年度決算は、前年度に比較し総収入は増えていますが、総支出が増えたことで実質収入は約4億円(令和4年度約6億円)に減少しています。今後も厳しい財政運営が続きますが、その要因は、**合併前に建設した施設が老朽化したこと**で施設等の取り壊し・新築が計画されており、その殆どが借り入れによる事業です。

雲南市の借入(地方債)残高は、令和4年度367億円が令和10年度には298億円となる計画です。減少しているように見えますが、貯金(基金)も減少しています。令和4年度約100億円あった基金を取り崩し、令和10年度には38億円程度にする計画です。

新たな公共投資は必要最低限に抑え、今有る施設を有効に活用する雲南市となっていきたいと思えます。

新規予算

1. 公共施設解体撤去事業

補正額 1億9,443万円

旧市役所本庁舎の解体経費。跡地は当面、公共駐車場として利用。

2. 社会福祉施設整備費補助金

総事業費1億6,984万円(日本財団補助金(申請中)1億1,792万円、よしだ福祉会負担4,798万円、補正額394万円) 社会福祉法人よしだ福祉会に隣接する住宅型有料老人ホーム部分の増床費用(3床から6床)。

3. 林業施設等解体撤去事業

補正額 5,905万円

昭和57年建設の雲南市掛合農林産物加工場の解体撤去を行う。

4. 宿泊・観光消費喚起物価高騰対策支援事業

補正額 1,353万円

市内宿泊者を対象に宿泊及び市内観光施設等で使用できる「プレミアム付うんなん観光券(5,000円分が3,000円で購入可能)」を販売。【販売期間】令和6年10月12日(土)~令和7年1月5日(日)【使用期間】令和6年10月12日(土)~令和7年1月6日(月)【販売場所】市内宿泊施設【使用場所】宿泊施設、道の駅、観光施設、日帰り入浴施設、タクシー乗車。

拡充予算

1. 児童福祉施設整備事業

補正額 975万円/補正後予算 1億5,888万円

放課後児童クラブが未開設の佐世小学校区に、新たに児童クラブを開設する費用。

2. 林地崩壊防止事業

補正後予算 6,040万円万円

令和6年6~7月の豪雨で被災した5箇所(市民が日常生活を営む居宅の裏山)の早期復旧工事費。

3. 有害鳥獣捕獲奨励事業

補正額 2,710万円/補正後予算 6,143万円

鳥獣による農作物等への被害が拡大中(今後も駆除頭羽数の増が見込まれる)。予算を拡充し駆除に取り組む。

4. 道の駅さくらの里きすき活性化整備事業

補正額 1億3,774万円/補正後予算 1億9,918万円

令和3年度に道の駅さくらの里きすき、掛合の里が防災拠点自動車駐車場に指定され、災害時に防災拠点として雲南市民の利用が制限されることになったため、道の駅さくらの里きすきの隣接地に公園・駐車場を整備造成する費用。

5. 教育施設等解体撤去事業

補正額 6,130万円/補正後予算 4億4,439万円

雲南中央学校給食センターへの統合に伴い、使用中止となった旧掛合学校給食センターの解体撤去工事費用。

6. 教育施設等解体撤去事業

補正額 2億1,120万円/補正後予算 3億7,620万円

掛合体育館は、耐震診断結果から改修可能な施設だが、費用対効果が見込めないため解体・新築する